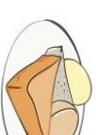
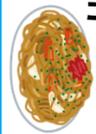


5月15日～6月10日 献立表(昼)

月	火	水	木	金	土	日
5月15日 味噌ごはん 厚焼き玉子 高野豆腐の煮付け なすのごま和え漬物 	16日 御飯 鶏肉のソテー 切り干し大根の煮付け 酢味噌和え いちご ペったら漬付け 	17日 親子丼 フロッコリーのかにあんかけ ささげのあぶらえ和え 豆腐の味噌汁 赤かぶ漬付け 	18日 御飯 てんぷら 若竹煮 冷やっこ しな漬付け 	19日 御飯 豚肉のピカタ 里芋のみそ煮 春菊のごま和え漬物 	20日 中華そば キャベツのおかか煮 ひじきのくるみ和え 桃缶漬物 	21日 フレンチトースト 里芋の舍め煮 さくらうりの粕和え ましごろほう 
22日 御飯 カシイのみりん漬付け こも豆腐の煮付け ほうれん草の卵炒め 漬物 	23日 御飯 ゆで豚 もやし炒め ジャガイモのごま和え ひわ缶 	24日 御飯 おでん 白菜の炒め物 パナナ 漬物 	25日 御飯 えびカツ 冷やっこ なめ草の和え物 あんず缶漬物 	26日 そうめん 肉じゃが フロッコリーのごま和え漬物 	27日 うなぎ丼 白菜の煮浸し 春菊のごま和え 玉ねぎの味噌汁 漬物 	28日 五目焼きそば 卵とじ 茄子のゴママヨネーズ和え さくらうり糖漬付け 
29日 御飯 鮭の粕漬付け焼き 野菜炒め 魚河岸あげの煮付け 白菜漬付け 	30日 牛丼 高野豆腐の煮付け きゅうりの梅肉和え いちご だくあん 	31日 味噌御飯 煮付けの盛り合わせ 大根の酢の物 澄まし汁 赤かぶ漬付け 	6月1日 御飯 玉ねぎのかき揚げ 鍋しぎ 法蓮草菜の花和え 白菜漬付け 	2日 御飯 焼肉 小松菜の炒め煮 生場葉 あっさり漬付け 	3日 御飯 銀だらの香梅煮 ふきのおかか煮 ナムル マンゴー しぼ漬付け 	4日 御飯 煮し鶏のあっさりごまソース ふろふき大根 白菜のクルミ和え だくあん 
5日 御飯 小田巻き蒸し ひじきの煮付け ジャガイモのカレー炒め さくらんぼ あっさり漬付け 	6日 御飯 味噌おでん なめ草和え パナナ 赤かぶ漬付け 	7日 御飯 ほうけの煮付け 大根のきんぴら 酢味噌和え めしごろほう 	8日 御飯 チンジャオロース 豆腐ときのこの旨煮 さくらうりの粕和え 桃缶 白菜漬付け 	9日 御飯 豚カツ 切り干し大根の煮付け 長芋のわさび和え 昆布佃煮 	10日 カレーライス 筍の煮付け 白菜のお浸し ひわ缶 福神漬付け 	



4月27日の昼食はお花見御膳でした。

- ・ さくらちらし
- ・ お刺身
- ・ 煮つけ盛り合わせ
- ・ 折り菜のお浸し
- ・ すまし汁
- ・ 季節のフルーツ

先日、おばあさんが重そうなゴミを持って、収集所まで歩いていました。そこへ通学途中の高校生の男の子が声を掛けて、ゴミを持ってあげていました。通勤途中の車内から見届け、日本の未来は明るいなと、嬉しくなりました。

広報委員【岡田・今井・西野・本田】

みなみかぜ

Vol.145

〒506-0032

高山市千島町 1257 番地 2

TEL (0577) 33-3730

FAX (0577) 33-3751

<http://seitokukai.or.jp/nanpuen/>

発行/社会福祉法人清徳会 特別養護老人ホーム南風園



平成 29 年



月号

第 59 回 高山市民剣道大会

平成 29 年 4 月 16 日



久々野体育館で開催された大会に、清徳会剣道部は一般団体の部に出場。南風園からは、瀬木介護士と森野介護士、新宮園からは橋本介護士の3名が大健闘しました。白熱する試合運びで、会場は大興奮！！結果は準優勝に輝きました。



事務所職員紹介

よしあさとしみつ
吉朝俊光
主任事務員

なかしまだいすけ
中島大輔
主任介護支援専門員

まつもとえりこ
松本恵里子
主任訪問介護員

のむらすみこ
野村澄子
訪問介護員

のぞもりみか
野木森美香
介護主管

おかだしほ
岡田詩穂
生活相談員

なかしまじろう
中嶋二郎
主任
生活相談員

なかたにひろこ
中谷弘子
事務員

たにぐちふさえ
谷口房恵
管理栄養士主管

ことうげふさこ
小峠方子
施設長

まのとしお
眞野登志男
副施設長

夜警員紹介

ながくらみつ
長倉三

こせさとる
小瀬智

いまいかずみ
今井一三



介護職員・看護職員 募集中!
私たちと一緒に働いてみませんか。
勤務時間や曜日は相談できます。
まずはお電話ください。
0577-33-3730
(小峠・眞野)

5月号特集 介護保険制度について



◆介護保険制度とは

平成12年に介護保険法が施行され、市町村がしていた措置制度から介護保険という「社会全体で支える支援」に変更されました。

40歳以上の方が加入者（被保険者）となって保険料を負担し、介護や支援が必要と認定された時に、費用の1割（2割）を支払って介護サービスを利用するしくみとなっています。年齢によって、加入のしかたは2種類に分かれ、介護サービスを利用できる条件も異なります。

- ・第1号被保険者（65歳以上の方）
- ・第2号被保険者（40歳から64歳までの医療保険の加入者）

現在、後期高齢者（75歳以上の高齢者）数は、1,500万人まで増加しています。「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年（2025年）には、2,000万人を突破すると予想されています。医療と介護の急激なニーズの増加が見込まれていますが、社会保障では支えきれず、今後は地域、生活圏域範囲でどのように支え直していくのかが課題となっています。

